

— 令和7年5月26日から🐾 —  
戸籍にフリガナが記載されます

# フリガナの通知を 必ず確認しよう!

本籍地の市区町村長から  
氏名のフリガナの通知が  
送られてくるよ!

**フリガナが誤っていたら**  
令和8年5月25日までに  
届出をしてね!



戸籍制度マスコットキャラクター  
「コセキツネ」



フリガナが正しい場合には  
届出をしなくても通知のとおり  
戸籍に記載されるから大丈夫!

制度の詳細はこちら

戸籍 フリガナ



法務省民事局